

第5回 淀川河川敷十三エリア魅力向上協議会

令和5年10月2日

目 次

1. 大阪市淀川区淀川河川敷十三エリア整備・運営事業者
選定の結果報告
2. 事業計画書の承認について
3. 「都市・地域再生等利用区域」の指定
(いわゆる河川空間のオープン化) の合意について
4. 今後のスケジュール

1. 大阪市淀川区淀川河川敷十三エリア整備・運営事業者選定の結果報告

○ 選定結果

事業予定者名	RETOWN・類設計室・One Osakaリバークルーズ事業共同体
公募期間	令和5年5月17日～令和5年8月25日
選定会議の開催日	令和5年9月4日
審査を行った事業者数	1者

○ 事業予定者 業務実績

株式会社RETOWN

TUGBOAT TAISHO

大阪市大正区の人口減少という大きな地域課題解決すべく、未活用河川敷広場に「TUGBOAT TAISHO」という17の飲食店と賑わいを創出し、管理運営している。



いくのパーク

大阪市生野区にある御幸森小学校は、少子化を受け、2021年3月に廃校となった。この廃校を活用し、新たな価値を創造する「いくのパーク」を企画運営している。



株式会社 類設計室

アドベンチャーフィールド

彩都に保有している26haの山林で探検や、火起こし調理、植生の調査などを行っている。自然の中で自分の興味関心を育むプログラムを実施。



自然百姓塾

彩都に保有する田畑や、農園事業部の農場(三重・奈良)を使用し、本格的な農業体験を実施。常に変化する自然とともに試行錯誤する中で人間力を育む。



株式会社One Osakaリバークルーズ

夢洲超花火

2022年9月25日に、万博会場となる夢洲を借りてのドローン&花火ショーを実施。花火までの時間はBBQを楽しんでいただくため、約1000ブースでのBBQの手配を行う。



メリーグリーン

2階建のグランピング船「メリーグリーン」や、道頓堀での観光遊覧船など、5隻の船を所有。大川や道頓堀川など、大阪の川での舟運事業を行っている。



2. 事業計画書の承認について

○ イメージパース

※ あくまでイメージであり、実際に実施する内容とは異なる場合があります。



○ 事業計画書の詳細については、別添「事業計画書（案）」参照。

2. 事業計画書の承認について

○ イメージパース

※あくまでイメージであり、実際に実施する内容とは異なる場合があります。



○ 事業計画書の詳細については、別添「事業計画書（案）」参照。

3. 「都市・地域再生等利用区域」の指定 (いわゆる河川空間のオープン化) の合意について

○ 河川空間のオープン化の概要

河川敷地の占用主体は原則として公共性・公益性を有する者であるが、河川敷地をにぎわいのある水辺空間として積極的に活用したいという要望の高まりを受け、平成23年度に河川敷地占用許可準則を改正し、**一定の要件を満たす場合、営業活動を行う事業者等による河川敷地の利用を可能としたもの。**

○ オープン化が適用される要件

- ✓ 河川敷地を利用する区域、施設、主体について地域の合意が図られていること。
- ✓ 通常の占用許可でも満たすべき各種基準に該当すること。（治水上及び利水上の支障がないこと等）
- ✓ 都市・地域の再生及び河川敷地の適正な利用に資すること

○ 「都市・地域再生等利用区域」において占用許可が可能な施設

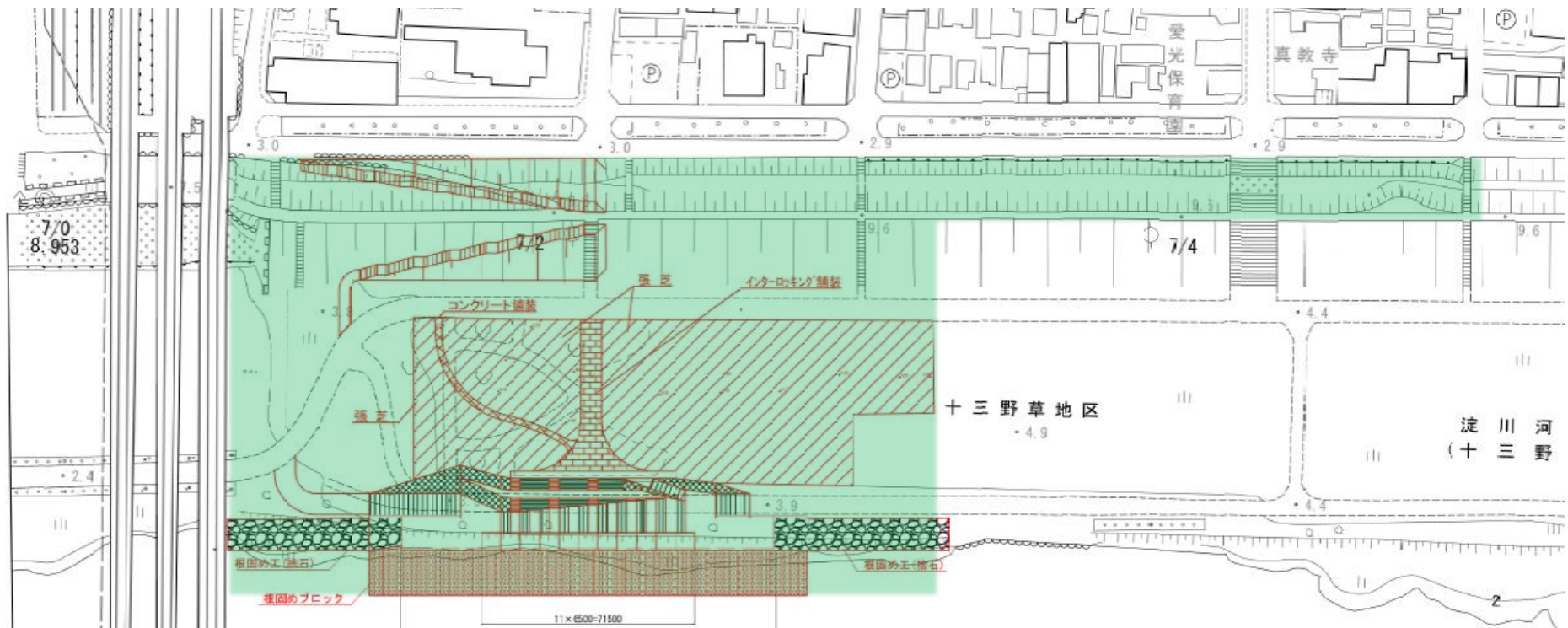
- ✓ 準則第22第3項各号に掲げる施設とし、準則第8から第11までの基準に適合するものとする。
- ✓ 広場、イベント施設、遊歩道、船着場、前述に掲げる施設と一体をなす飲食店、売店、オープンカフェ等。

3. 「都市・地域再生等利用区域」の指定 (いわゆる河川空間のオープン化)の合意について

○ 協議会后、下記の内容で、準則第22第5項に基づき、「都市・地域再生等利用区域」指定の要望を、大阪市長が河川管理者に行うこととする。

【都市・地域再生等占用主体】 大阪市長

【都市・地域再生等利用区域】 下図緑ハッチ部分に示すエリアとする。



※ 準則＝河川敷地占用許可準則（平成11年建設省河政発第67号）

3. 「都市・地域再生等利用区域」の指定 (いわゆる河川空間のオープン化) の合意について

【都市・地域再生等占用方針】

施設内容	広場、イベント施設、遊歩道、船着場、及びこれらと一体をなす飲食店、売店、オープンカフェ、広告板、広告柱、照明・音響施設、キャンプ場、バーベキュー場、切符売場、案内所等、日よけ、船上食事施設、突出看板、その他都市及び地域の再生等のために利用する施設
施設の形態	独立店舗型で、占用許可期間内の仮設物とし、容易に撤去できる形態とする。
施設の管理・運営方法	管理・運営は、占用主体である大阪市長が選定した事業者が行う。

4. 今後のスケジュール

※ 現時点での予定であり、今後変更となる可能性があります。



- (第1回協議会・令和3年3月31日) 十三駅周辺のまちづくりの展望、協議会の位置づけ
 (第2回協議会・令和3年9月14日) 事業の内容（ハード・ソフト）や範囲の整理の整理、コンセプトの作成
 (第3回協議会・令和4年3月28日) マーケットサウンディングの結果報告、かわまちづくり計画について
 (第4回協議会・令和5年3月29日) 公募条件について、河川空間のオープン化に向けた手続きについて
 (第5回協議会・令和5年10月2日) 事業計画書の承認、河川空間のオープン化の合意について
 (第6回協議会・未定) 令和5年度「事業報告書」の承認について（予定）

万博開催期間
令和7年4月13日～
10月13日

4. 今後のスケジュール

【参考：淀川河川敷十三エリア付近図】

堤防裏のり面の盛土
西側80m部分
(令和5年7月竣工)

堤防裏のり面の盛土
東側180m部分
(令和5年度着工、令和6年度竣工予定)

